

かくだ

市議会だより

第184号

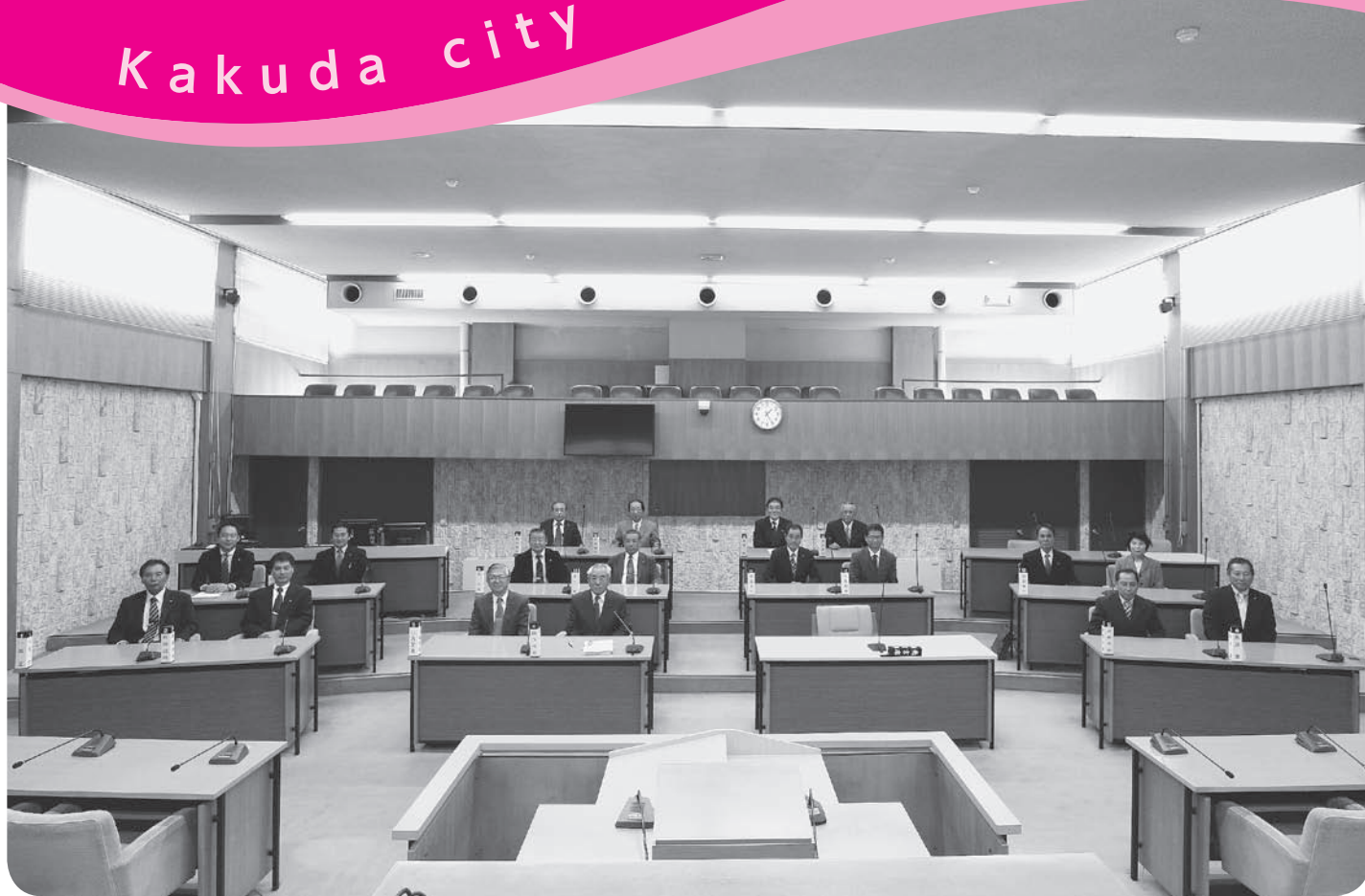
平成27年11月1日



ライブ配信やってます

※詳細は10ページ

Kakuda city



▲角田市議会議場にて（平成27年10月22日）

■おもな内容■

第378回臨時会	2～3
◇本会議の概要	2
◇正副議長就任のごあいさつ	2
◇常任委員会等の構成	3
第377回定例会	4～8
◇本会議の概要	4～5
◇陳情の処理	4
◇審議結果一覧	5
◇決算審査特別委員会	5
◇一般質問	6～8

◆市議会議員の繰上補充（繰上当選） について	9
◆政治家の寄附禁止等について	9
◆12月定例会日程（予定）	10
◆議会日誌	10
◆編集後記	10

改選後、初の本会議を開催しました

第378回臨時会が、10月2日に招集され、1日の会期で行いました。
この臨時会では、議長・副議長の選挙、常任委員及び議会運営委員の選任、ごみ処理等対策調査特別委員会など2つの特別委員会の設置、仙南

地域広域行政事務組合議会議員の選挙、みやぎ県南中核病院企業団議会議員の選挙、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、選挙管理委員及び補充員の選挙を行いました。
また、各委員会の閉会中の

継続調査の件及び議会改革検討会議委員の構成を決定しました。
最後に、市長から、意見を有する者のうちから選任する監査委員の選任について提案理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり同意しました。

正副議長就任のごあいさつ



議長 柄目 孝治
副議長 小島 正

このたびの臨時会において、議長並びに副議長に就任いたしました。
本市を取り巻く状況は、少子高齢化の進展など、様々な問題を抱え、行政需要も複雑多岐にわたっており、大変厳しいものがあります。これらの多くの行政課題を解決するため、より一層の行財政改革が求められています。市議会といたしまして、山積する行政課題に積極的に取り組み、市民の皆様のご意見やご要望が反映される議会としての本来の役割を果たすべく、決意を新たにいたしております。

また、今回の市議会議員選挙における事件について議員全員が襟をただし、市民の皆様からの信頼を取り戻し、市民の皆様と共に歩む開かれた議会を目指し、議会改革を進め、角田市の発展に寄与するため、誠心誠意努力をいたす所存でございます。
今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

選挙

- ▼仙南地域広域行政事務組合議会議員
谷津 睦夫 議員
- ▼みやぎ県南中核病院企業団議会議員
八島 定雄 議員
黒須 貫 議員
- ▼宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員
日下 七郎 議員
- ▼角田市選挙管理委員及び同補充員
※新は新任 旧は再任

- 選挙管理委員
佐藤 啓氏
藤原 裕氏
遠藤 稔氏
伊藤 裕氏
- 選挙管理委員補充員
目黒 孝男氏(第一順位)
大沼 順子氏(第二順位)
新地 宣夫氏(第三順位)
再毛利 正子氏(第四順位)

特別委員会の設置

常任委員会では対応が困難な事件について調査するため、議員全員で構成する次の2つの特別委員会を設置しました。
▼ごみ処理等対策調査特別委員会
委員長 馬場 道晴

副委員長 谷津 睦夫

- 閉会中の継続調査事件
ごみ処理施設に関する事項について
- ごみ収集、運搬に関する事項について
- ごみ減量化対策に関する事項について
- ごみのリサイクルに関する事項について
- 生ごみの堆肥化に関する事項について
- ごみの分別に関する事項について
- ごみの有料化に関する事項について
- ▼東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に関する対策調査特別委員会
委員長 日下 七郎
副委員長 小島 正 毅
- 閉会中の継続調査事件
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に関する事項について

人事案件

▼意見を有する者のうちから選任する監査委員の選任について
南 信一氏(新任)
任期 平成27年10月4日
平成31年10月3日

常任委員会等の構成

<p>産業建設常任委員会 産業建設部、農業委員会、水道事業所の所管事項について、調査や審査を行います。</p> <p>○委員長 谷津 睦夫 ①クラブみんしん ②角田字中島下429 ③62-1341</p> <p>○副委員長 武田 暁 ①創生会 ②尾山字横町27 ③62-1132</p> <p>やしま としみ 八島 利美 ①政友会 ②高倉字新町194-5 ③65-2054</p> <p>わた なべ まこと 渡邊 誠 ①政友会 ②鳩原字瀬ノ木橋41 ③69-2057</p> <p>ゆのむら いさみ 湯村 勇 ①クラブみんしん ②横倉字古長岡11 ③62-1532</p> <p>おじま ただし 小島 正 ①無党派 ②小田字西屋敷95 ③62-5366</p>	<p>教育厚生常任委員会 市民福祉部、教育委員会の所管事項について、調査や審査を行います。</p> <p>○委員長 相澤 邦戸 ①政友会 ②角田字町100 ③62-2475</p> <p>○副委員長 星 守夫 ①クラブみんしん ②佐倉字小山東196 ③62-2520</p> <p>くろす とおる 黒須 貫 ①政友会 ②島田字四拾刈12 ③62-0241</p> <p>やしま さだお 八島 定雄 ①日本共産党角田市議団 ②横倉字平41-2 ③62-5540</p> <p>ばば みちはる 馬場 道晴 ①無党派 ②花島字里前139 ③68-3017</p> <p>たかはし りきお 高橋 力雄 ①クラブみんしん ②角田字町123 ③62-4184</p>	<p>総務財政常任委員会 総務部、会計課、議会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会の所管事項について、調査や審査を行います。</p> <p>○委員長 小湊 毅 ①創生会 ②笠島字竹ノ内6-1 ③65-2393</p> <p>○副委員長 堀田 孝一 ①政友会 ②君萱字仏供田13 ③68-2809</p> <p>むとう こういち 武藤 広一 ①政友会 ②毛萱字平吾1 ③65-2225</p> <p>ほしかわ けんや 細川 健也 ①クラブみんしん ②角田字泉町17 ③63-3348</p> <p>くさか しちろう 日下 七郎 ①日本共産党角田市議団 ②島田字桜井2-1 ③63-2405</p> <p>つかのめ こうじ 柄目 孝治 ①無党派 ②角田字牛館12 ③62-3171</p>
---	--	--

議会運営委員会

議会の運営や会議規則・委員会条例などについて、調査や審査を行います。
○馬場 道晴 ○八島 利美
小湊 毅 八島 定雄
谷津 睦夫 相澤 邦戸

議会改革検討会議

議会改革、議会活性化等に関する事項について協議を行います。
★武藤 広一 ★星 守夫
武田 暁 八島 利美
馬場 道晴 細川 健也
相澤 邦戸 日下 七郎

凡例：①所属党派
②住所
③電話番号
○委員長
○副委員長
★会長
☆副会長

平成26年度の決算を 認定しました

第377回定例会は8月4日に招集され、市長提出の議案19件及び諮問1件を審議しました。上程された議案は、慎重に審議され、24日間の会期を経て8月27日に閉会しました。

本会議

◎第1日（8月4日）
会期を24日間と決定した後、平成26年度住居橋梁整備工事の変更契約についてなど2件の専決処分報告がありました。

次に、教育長の任命について及び固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由の説明があり、審議の結果、いずれも原案のとおり同意しました。

続いて、人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり適任の答申をすることに決定しました。

その後、平成27年度各種会計補正予算など17議案について提案理由の説明の後、会計管理者による平成26年度決算の説明と喜多正行監査委員に

よる決算審査報告がありました。

◎第2日（8月12日）
平成26年度健全化判断比率についてなど2件の報告がありました。

次に、初日に提案された17議案に対し、日下七郎議員が質疑を行いました。

◎第3日（8月25日）
個人情報保護条例の一部改正正についてなど5議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

◎第4日（8月26日）
前日に続き、3人の議員が一般質問を行いました。（7ページ参照）

◎第5日（8月27日）
決算審査特別委員会に付託した2議案の審査結果について齋藤委員長より報告があり、審議の結果、いずれも賛成多数で認定しました。

おり可決しました。

続いて、角田市学校給食センター建設（建築）工事請負契約の締結についてなど4議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

その後、一般質問が行われ、3人の議員が市政全般について質問を行いました。（6、7ページ参照）

◎第4日（8月26日）
前日に続き、3人の議員が一般質問を行いました。（7、8ページ参照）

◎第5日（8月27日）
決算審査特別委員会に付託した2議案の審査結果について齋藤委員長より報告があり、審議の結果、いずれも賛成多数で認定しました。

表1

第377回定例会審議結果一覧

議員数は17名。議長は表決に加わらないため、また、1人の議員が病気により欠席したため、表決に参加した議員数は15人。（○…賛成、×…反対）

件名	議決年月日	議決結果	会派				
			クラブ みんしん	市民クラブ	政友会	日本共産党 角田市団	無党派
人事案件							
教育長の任命について 固定資産評価審査委員会委員の選任について	8月4日	同意	○	○	○	○	○
人権擁護委員の候補者の推薦について	8月4日	適任	○	○	○	○	○
平成27年度補正予算							
角田市一般会計補正予算（第3号）	8月25日	可決 (賛成13 反対2)	○	○	○	×	○
角田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 角田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 角田市介護保険特別会計補正予算（第2号） 角田市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 角田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	8月25日	可決	○	○	○	○	○
条例							
個人情報保護条例の一部改正について 角田市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について 手数料条例の一部改正について	8月25日	可決 (賛成13 反対2)	○	○	○	×	○
例							
職員の再任用に関する条例の一部改正について 角田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	8月25日	可決	○	○	○	○	○
決算							
平成26年度角田市一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算の認定について 平成26年度角田市水道事業会計決算の認定について	8月27日	認定 (賛成13 反対2)	○	○	○	×	○
その他							
角田市学校給食センター建設（建築）工事請負契約の締結について 角田市学校給食センター建設（機械設備）工事請負契約の締結について 角田市学校給食センター建設（電気設備）工事請負契約の締結について 訴えの提起について（市営住宅明渡し等請求）	8月25日	可決	○	○	○	○	○

＜各会派の構成メンバー＞ ●クラブみんしん（谷津隆夫、今野林一郎、細川健也、伊藤善昭、柄目孝治）
●市民クラブ（本田敏昭、小島正、湯村勇） ●政友会（渡邊誠、齋藤正一郎、小濱毅）
●日本共産党角田市団（日下七郎、八島定雄） ●無党派（会派に属さない議員）馬場道晴、相澤邦戸、高橋力雄副議長、佐藤正友議長

平成26年度 各種会計決算一覧表

(単位：円)

会計区分	決算額		
	歳入	歳出	
一般会計	14,907,560,209	14,459,923,569	
特別会計	国民健康保険事業	3,520,283,564	3,359,946,517
	後期高齢者医療	297,655,814	295,909,114
	介護保険	2,862,434,833	2,787,461,444
	公共下水道事業	1,593,838,453	1,584,822,410
	農業集落排水事業	102,635,113	102,515,133
	東根財産区	411,561	411,561
小計	8,377,259,338	8,131,066,179	
合計	23,284,819,547	22,590,989,748	

平成26年度 水道事業会計決算

●収益的収支	・収入の決算額	973,733,985円
	・支出の決算額	1,012,245,644円
●資本的収支	・収入の決算額	158,139,170円
	・支出の決算額	377,148,600円

決算審査特別委員会

8月12日の本会議で、監査委員の柄目孝治議員を除く議員16人で構成する「決算審査特別委員会」を設置しました。この特別委員会は、同月24日までの実質6日間にわたり平成26年度角田市一般会計・各種特別会計及び水道事業会計決算の審査を行いました。第1日目は、正・副委員長、委員長の互選を行い、その後現地調査を行いました。第2日目は、一般会計決算の趣旨説明と質疑を行いました。

第3日目は、各種特別会計決算と水道事業会計決算の趣旨説明と質疑を行った後に、この特別委員会に総務財政分科会、教育厚生分科会及び産業建設分科会を設置しました。各分科会は、同月18日と19日に審査を行いました。最終日は、各分科会長の報告があり、質疑、討論、表決を行い、いずれも賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。各種会計歳入歳出決算額は、左表のとおりです。

人事案件

▼教育長の任命について

○任期 平成27年10月1日、平成30年9月30日

佐山 富夫 氏(新任)

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

○任期 平成27年10月12日、平成30年10月11日

齋藤 勤 氏(新任)

諮問

▼人権擁護委員の候補者の推薦について

○任期 平成28年1月1日、平成30年12月31日

佐々木 幸江 氏(再任)

主な補正予算の概要

▼一般会計(第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ6,355万4千円の追加補正を行いました。

歳入の主なものは、社会保障・番号制度システム整備費補助金の追加で、歳出の主なものは、次のとおりです。

○道路維持管理委託料及び補修用材料費

○農業用施設維持管理等業務委託料

条例の一部改正の主なもの

▼手数料条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)の制定に伴い、「通知カード」及び「個人番号カード」の再交付手数料等について所要の改正を行うものです。

○通知カードの再交付手数料(1枚につき500円)

施行期日 平成27年10月5日

○個人番号カードの再交付手数料(1枚につき800円)

施行期日 平成28年1月1日

陳情の処理

▼「安全保障関連法案の徹底審議を求める意見書」の提出を求める陳情

角田市小田字大原13番地28 角田憲法9条の会

代表世話人 日下 典夫ほか2人

▼「賑わいの交流拠点施設整備基本計画」の早期実現に関する陳情

角田市島田字光畑57番地1 枝野地区振興協議会

会長 高橋 達征ほか3人



協働のまちづくりの時代における
顕彰制度のあり方について
細川健也 議員

議員▼世は挙げて「協働のまちづくり・市民参加のまちづくり」の時代であることは御承知のとおりです。この趨勢をより確かなものにしていくためには、市民の参加意識を高める以外に道はないものと思います。

このことから考えて、現在の表彰規定では対象にならなくとも、複数の分野で幅広く社会に貢献なさっている方は少なからずいるはずで、そういう方々を顕彰しないのは、協働のまちづくりの観点から見れば実にもったいないと言わざるを得ません。現在の規定の趣旨は維持しつつも、市民参加のモチベーションを高めるためにも、市政功労者という枠組みについてはもっと柔軟かつ多角的な観点から一考すべきではないかと一考すべきではないかという御意見でありました。私も同感であります。

角田市市の表彰者制度は、昭和37年に角田市表彰条例が施行されて以来、幾度かの条例・規則等の見直しを行っており、行政区長の職にある方については、その職務の重要性や住民の価値観の多様化等を考慮し、「通算5期以上の15年以上」「通算4期以上の12年以上」に改正するなど、適宜見直しを行ってまいりました。

さて、御質問の対象期間をわずかに満たさない方への対応や複数の分野で地域に広く貢献されている方への顕彰でありますが、こういった方々は多数いらっしゃるかと認識しております。規則にお

いて通算できる職もありませんが、一方で、区長職につきながら納税貯蓄組合、民生委員等に従事されている方、あるいはそれに加え消防団員で御活躍されている方などについては、地方自治の振興発展に寄与し、その功績が顕著であることの対象区分がありますことから、こういった方々を見出し広く顕彰の対象にしたいと考えております。なお、表彰要件の基準につきましては、前回の改正から10年以上経過していることもあり、表彰者選考委員会等で見直しの御意見もありませんことから、平成30年の市制施行60周年を目前に見直しを進めていきたいと考えております。

野配水池の1日当たりの配水量(枝野・藤尾地区)は400m³として1年分を換算すると、受水費が2,700万円程度となります。角田市の水道水を全て広域水道に切り替えることは、水道事業の経営状況改善と安心でおいしい水の提供することを両立させることができます。枝野・藤尾地区の両方に広域水道のみを配水することが可能と思っておりますが、いかがですか。

細川議員のその他の質問
○新たな地場産業としてのワインと乾杯条例について



角田市水道事業の経営について
～安全でおいしい水道水について～
日下七郎 議員

議員▼角田市水道事業の水道水(枝野配水池)について、おいしい水の条件としての当時の厚生省「おいしい水研究会」が明らかにしている水質項目の数値との比較について伺います。

市長▼「おいしい水研究会」によるおいしい水の品質項目は、蒸発残留物、硬度、遊離炭酸、過マンガン酸カリウム消費量、臭気強度、残留塩素、水温の7項目です。

目が表示されています。この水質項目の数値と枝野配水池における本年7月から8月にかけての水質検査結果と比較すると、残留塩素と水温以外は、「おいしい水研究会」における水質項目の数値に概ね合致しております。また、枝野配水池の水質項目の数値と「おいしい水研究会」の数値を比較すると、枝野配水池の水質項目の数値は概ね「おいしい水研究会」の数値に合致しております。また、枝野配水池の水質項目の数値と「おいしい水研究会」の数値を比較すると、枝野配水池の水質項目の数値は概ね「おいしい水研究会」の数値に合致しております。

日下議員のその他の質問
○再度の「政治倫理の確立」の観点から、市長の資産等の公開に関する条例等の規定に基づき、資産等報告書と登記簿謄本に登記されている財産の当権設定の矛盾について

議員▼東北放射光施設の建設候補地として丸森町の候補地が「最適と考えられる」と評価されました。この放射光施設は、関連施設を含めれば一つの自治体で完結されるような規模ではないと考えられます。近い将来、放射光施設ができるという想定で、早い時期に角田市が積極的に働きかけ、丸森



東北放射光施設(SLIT-J)
計画の実現に向けて
小湊毅 議員

町をはじめ近隣自治体と全体の整備構想を練り直すべくではありませんが、丸森町が中心になって進めていくというところになると思います。丸森町が本気で誘致に取り組んでおり、整備構想もつくっております。周辺の角田市、白石市などの仙南地域については、その恩恵を分けていただきながら関連の産業を張りつけていくことになりそうです。

議員▼関連企業・研究機関の進出を見込んだ土地造成、それに関連する道路・水道の基礎インフラの整備は不可欠です。早々に計画を立て、道路・水道の整備は先行して着手すべきではありませんか。

市長▼現時点において、先行してやる段階ではないと考えています。議員▼30年後、50年後を考えた場合、放射光施設を誘致することを超えるものはないと考えております。市長をはじめ、様々な方がそれぞれの立場で実現に向けて努力を尽くすことが何よりも大切なことではありませんか。

市長▼放射光施設を誘致していくことは、この地域の発展のために是非必要

な施設だと思っておりますが、自治体間をまたがる事業については大変複雑な問題があります。協議会として、全体として進めていく場合には、お互いに協議しながら進めていくことになりそうです。その際には知恵を出し合うというところは必要だろうと思っております。

宮城県ホームページより抜粋
放射光施設とは、強力な光を使った巨大な顕微鏡であり、原子レベルでの物質の構造などが見える最先端の研究施設として、我が国がものづくり産業の国際競争力を高めていく上で極めて有効な国家的な戦略研究基盤です。東北の7国立大学が「東北放射光施設構想」として提唱している「東北地方への中型高輝度放射光施設の設置」が実現すれば、我が国の科学技術・産業技術の革新的振興が図られるだけでなく、東北発のイノベーションの拠点として、産業集積、新産業の創出及び雇用創出などの取り組みを促進し、震災で疲弊した東北地方の地域経済の再生と持続的発展に大きく貢献するものと考えられます。



学校給食センター移転後の
跡地利用について
湯村勇 議員

そこで、市の人事異動はほとんどが庁舎内の異動であることから、異動発表後1回だけの事務引き継ぎでなく、2、3カ月後にさらに事務引き継ぎを行う習慣を義務付けたいかがですか。

議員▼北郷にある学校給食センター(敷地面積1,004m²)は、新学校給食センターの完成に伴い、平成28年8月末に閉鎖されることになっております。市の財政は年々厳しさを増している一方で、市の建物が増える一方、市営住宅が活用できないままとなつていく箇所があるのも事実です。学校給食センター跡地利用について、その方針を伺います。

市長▼学校給食センター跡地の処分方針については、建物の解体費用がかさむことから、現時点においては、土地と建物を一体で売却できないか検討しております。議員▼市営住宅である角田駅付近の西田住宅、横倉地区にある横倉住宅や左隣住宅は、一部の建物を買収し空き地になったり、十分な後任者に伝わりなかつたりする例があります。この要因は、市職員の事務引き継ぎが不十分であるか、事務引き継ぎの要因が、事務を引き継ぐ時間がせいせい二、三時間で終わってしまうからだと、これは行政の事務事業後退となり、話になりません。

市長▼学校給食センター跡地の処分方針については、建物の解体費用がかさむことから、現時点においては、土地と建物を一体で売却できないか検討しております。議員▼市営住宅である角田駅付近の西田住宅、横倉地区にある横倉住宅や左隣住宅は、一部の建物を買収し空き地になったり、十分な後任者に伝わりなかつたりする例があります。この要因は、市職員の事務引き継ぎが不十分であるか、事務引き継ぎの要因が、事務を引き継ぐ時間がせいせい二、三時間で終わってしまうからだと、これは行政の事務事業後退となり、話になりません。

私の経験でも、事務事業の遂行上、分からなかったことや聞いていなかったことなど、実際にありました。その場合には、その都度、前任者や上司、同僚に確認をしながら、事務を進めていきました。議員のご提案のさらなる事務引き継ぎのようなものをするのも参考に、必要な情報は確認しながら仕事を進めるよう強く指示していきます。



管理職への女性職員の登用・改善について

八島定雄 議員

議員▼職員全体における女性職員の割合と管理職の女性の割合は、どのようになっていますか。
市長▼常勤の一般職の職員合計は282人うち、男性職員は165人、女性職員は117人となり、女性職員の占める割合は41.5%です。
管理職のうち、保育所を含めて、部長及び次長級は男性のみで18人、課長級は28人中のうち男性が20人、女性が7人となり、管理職割合は7人中、女性職員は7人で、女性の占める割合は17.4%です。
議員▼今後、女性の管理職登用の目標値をどのように考え、これらの目標に向かってどのように進めていく考えがありますか。
市長▼女性職員は、管理職年齢にまだ達していない方が多いため、若年の女性を管理職に無理に配置するわけにはいかないので、目標値を定めるに当たっては、年齢構成をよく見ながら、5年に

何%で上げていく、あるいは3年に何%上げていくというように、年次別で段階的な目標の設定の仕方もこれからしなければならぬと考えております。
議員▼女性の管理職登用にかかる人材育成をどのように考えておりますか。
市長▼市長・副市長・部長から直接声がけし、本人の考えを聞いていく、あるいは目指す方向を示していく、そういう普通の人間関係というものをしっかり作っていくことが大事だろうと思っております。
放課後児童クラブについて
議員▼放課後児童クラブは、現在、午後6時までの利用となっています。せめて午後6時30分まで利用できないか、要望が出されています。どのように今後、対応していきますか。
市長▼放課後児童クラブの開所時間は、預かり時

間が保育所よりも短くなっており、児童の保育を必要とする共働き等の家庭において、子どもを保育所から小学校へ上げる際の直面する問題として、小1の壁と言われています。母親の就労などにより放課後児童クラブの需要は増加傾向にありますが、解決しなければならぬ問題であると捉えております。
次年度以降の放課後児童クラブの運営等を計画するため、今年度の検討事項は、未設置の東根小学校区への設置の有無について、対象児童の保護者に対して意向調査を実施するとともに、開所時間の延長についても、現在の放課後児童クラブ利用者への保護者を対象に意向調査を実施し、その結果を精査の上、この時間延長について検討していきます。
八島議員その他の質問
○通学路の安全対策について

女性活躍推進について

相澤邦戸 議員

議員▼平成27年6月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）が施行され、次段階の目標として、女性が活躍できる環境を整えることとされています。また、今年度は「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍を促進するための施策を推進してまいります。

役の立場から啓発に努めることとして、今年度は「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍を促進するための施策を推進してまいります。
市長▼女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を促進するための施策を推進してまいります。
議員▼女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を促進するための施策を推進してまいります。

市長▼女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を促進するための施策を推進してまいります。
議員▼女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を促進するための施策を推進してまいります。

市議会議員の繰上補充(繰上補選)について

任期満了に伴う角田市議会議員選挙（以下「市議選」という。）の投票が9月13日に行われ、即日開票の結果、18人の新しい市議会議員が誕生しました。当選した本田敏昭氏より、議員の辞職願が弁護士を通して10月5日に角田市議会議長あて提出されました。

また、同日15日に角田市選挙管理委員会委員長から「当選人についての告示」がなされた後、高橋力雄氏に当選証書が交付されました。

そのことを受け、地方自治法第126条の規定により同日5日に議長が辞職の許可をすることに決定した旨を本人へ通知するとともに、公職選挙法（以下「公選法」という。）第111条第1項の規定により、角田市選挙管理委員会委員長へ議員欠員通知書を送付しました。

公選法第112条第5項の規定に基づき同日14日に「平成27年9月13日執行角田市議会議員一般選挙の繰上補充に係る

政治家の寄附禁止等について

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。下記の1から4まで及び6の項目によって処罰されると、公民権停止（※）の対象となります。（※）選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。

1 政治家の寄附の禁止	政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。 また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。 ※ 政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます。 (政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。) ※ 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています。 (選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。)
2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止	政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。 政治家名義の寄附を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
3 政治家の関係団体の寄附の禁止	政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。 ※ 政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。
4 後援団体の寄附の禁止	後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。
5 年賀状等のあいさつ状の禁止	政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。
6 あいさつを目的とする有料広告の禁止	政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。 政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

市議会12月定例会

日程(予定)のお知らせ

- 11月26日(木) 招集告示
会派代表者会議
- 30日(月) 議員協議会
議会運営委員会
- 12月 3日(木) 本会議(提案理由の説明)**
会派代表者会議
議会運営委員会
- 7日(月) 常任委員会(請願審査)
- 11日(金) **14日(月) 本会議(質疑・自由討議)**
会派代表者会議
常任委員会(議案審査)
- 15日(火) 常任委員会(議案審査)
- 16日(水) 議会運営委員会
- 17日(木) **18日(金) 本会議(討論・表決・一般質問)**
21日(月) 本会議(一般質問)
議会運営委員会
- 22日(火) **本会議**

※請願及び陳情等の提出期限は、11月26日(木)までとなります。
※本会議の開会時刻は、午前10時です。
※太文字はライブ配信を行います。

議会を傍聴しませんか。

定例会は、年4回開催されます。皆さんの身近な問題が審議されており、どのような方針で市政が進められていくのか知ることができます。お気軽に足を運んでみませんか。

また、インターネットを利用したパソコン、各地区自治センターのテレビ及び市役所東庁舎1階の市民ホールのテレビでも議会中継がご覧になれます。



※日程は変更される場合がありますので、傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎63-2124)にお問い合わせください。

第377回(平成27年8月)定例会

傍聴者数 22人
インターネットライブ中継視聴者数 74人

第378回(平成27年10月)臨時会

傍聴者数 5人
インターネットライブ中継視聴者数 162人

議会だより編集会議メンバー

会長 八島利美
副会長 八島定雄
委員 小島毅
委員 馬場道晴
委員 谷津陸
委員 相澤邦戸

今回の改選により、議会だより編集会議のメンバーも新たになりました。より分かりやすく、より親しまれる議会だよりにしていきたいと思いますので、引き続きご愛読ください。御意見・ご感想をお待ちしています。

編集後記

今回の改選により、議会だより編集会議のメンバーも新たになりました。より分かりやすく、より親しまれる議会だよりにしていきたいと思いますので、引き続きご愛読ください。御意見・ご感想をお待ちしています。

議会日誌

7月

- 16日 長野県上田市議会会派(上田新風会)行政視察
東京都目黒区議会会派(自由民主党目黒区議団)行政視察
- 17日 会派代表者会議
東京都目黒区議会会派(公明党目黒区議団)行政視察
- 22日 会派代表者会議
仙南地域広域行政事務組合議会定例会
- 23日 東北市議会議長会議

8月

- 1日 市議会だより183号発行
- 4日 定例会本会議(第1日) 会派代表者会議 正副委員長会議 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 6日 議会運営委員会
- 12日 定例会本会議(第2日)
- 28日 年金制度研修会(盛岡市) 第377回定例会招集告示
- 31日 会派代表者会議 議員協議会 議会運営委員会

- 13日 決算審査特別委員会
- 17日 決算審査特別委員会
- 18日 会派代表者会議 決算審査特別委員会分科会(総務財政・産業建設)
- 19日 決算審査特別委員会分科会(教育厚生)
- 24日 決算審査特別委員会 議会運営委員会
- 25日 定例会本会議(第3日) 定例会本会議(第4日) 議会運営委員会
- 26日 定例会本会議(第5日) 議員協議会
- 27日 議会運営委員会

10月

- 2日 正副議長選挙の立候補者所信表明演説会 臨時会本会議(初議会) 会派代表者会議 総務財政常任委員会 教育厚生常任委員会 産業建設常任委員会 議会運営委員会
- ごみ処理等対策調査特別委員会
- 8日 別委員会 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に関する対策調査特別委員会
- 8日 東北市議会議長会事務局長会議(9日・村山市)
- 9日 会派代表者会議
- 14日 議会運営委員会
- 議会だより編集会議

9月

- 11日 会派代表者会議
- 25日 第378回臨時会招集告示